

会社側社会保険労務士による
会社と社長をトラブルから守り
まじめな社員が安心して働くための

最強・最新の就業規則セミナー

- ・残業問題で訴えられ2年間に遡って未払い残業を支払った。
- ・営業手当を支給すれば大丈夫だと思っていたら、監督署に未払い残業で是正勧告を受けた。
- ・うつ病、問題社員、有休休暇をどうしたら良いのか？
- ・法改正で65歳まで全員雇用しなければならないのか？

このところ、急にこのような相談を受けることが増えてきました。インターネットから誰でも簡単に情報を得る時代に、企業は余りにも無防備でリスクに関心です。問題が発生してから慌てて駆け込んでくる例が後を絶ちません。会社の屋台骨を揺るがす大事になる前に、最新・最強の就業規則に基づいた労務管理体制で、しっかりと対策を取れば安心です。

今年4月に改正になる高齢者雇用安定法への対応策も忘れずにしていきましょう。

セミナーでお話しする内容です

- ☑最初が肝心、採用前の3点セット
- ☑もめない為の雇用契約書の作り方
- ☑上手な有給休暇の与え方
- ☑有給をチャッカリ取って辞める従業員対策
- ☑どうする？サービス残業対策
- ☑こうすれば残業は減らせる
- ☑だらだら居残り残業には？
- ☑うつ病社員への対応策は？
- ☑問題社員に対する始末書の書かせ方
- ☑解雇でもめないための退職の進め方
- ☑会社を守る、退職時の3点セット
- ☑引継ぎをしないで辞める退職者への対応
- ☑65歳までの継続雇用規定の変え方

問題解決の鍵を進呈！

- ・無料相談（1時間）
- ・御社の就業規則を無料診断
- ・すぐに使える最新式ひな型進呈
- ・労務管理に役立つ資料集
- ・セミナーDVDの優待販売



開催日

平成24年2月26日(火)

時間

13:30~16:45

会場

公益社団法人横浜中法人会 税経研修センター 会議室

対象者

経営者・担当役員 経営者向けの内容となっております。対象者以外のご参加はご遠慮願います。

受講料

10,000円

定員

20名

就業規則はどこも一緒だろう？「大企業の実業規則を借りて作った」という中小企業が多いですね。或いは市販されている就業規則の「ひながた」を買って、空欄を埋めて作ったという会社も沢山あります。大企業の実業規則や販売されている就業規則の「ひながた」は、労働基準法を守ることに視点を置いたもので、中小企業ならではの経営の視点が欠落しています。中小企業の経営にぴったりマッチした実践的な視点で、そしてまじめな社員が安心して働ける明るい職場作りという視点で、就業規則を見直してみませんか。

就業規則を会社経営の視点で考えると、改善すべき箇所がたくさんあります。労働基準法との関連を分かりやすく解説しながら、経営に役立つ方法をじっくりとお話します。就業規則は会社を良くする経営ノウハウの固まりです。労務管理のノウハウ満載のセミナーにぜひご参加下さい。



講師： 荒木 秀(康之) 特定社会保険労務士(登録は荒木康之)

株式会社ヒューマンリソースみらい 代表取締役 社会保険労務士事務所みらい 代表

小売業と外食業の経営に長くたずさわる。自社の経営やコンサルティング会社での勤務などの豊富な経験を踏まえて、賃金制度の構築や労務問題を中心に、経営のあらゆる相談に応じる。経営者の目線で本音のアドバイスを提供し厚い信頼を得ている。横浜商工会議所や法人会での数多くのセミナーの他、最近雑誌等への執筆も多く手がけている。



お問い合わせ先

MIRAI 株式会社ヒューマンリソースみらい 社会保険労務士事務所みらい
 〒231-0014 横浜市中区常盤町2-20-405 TEL:045-650-4166 HP:www.hr-mirai.com
 お預かりした個人情報、参加確認書の発送や当社サービスのご案内に限らせていただきます。

お申し込みFAX 045-650-4199

本セミナーは企業経営者向けのセミナーです
 社会保険労務士やコンサルタントの方のお申し込みはご遠慮いただいております

御社名			
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
お名前①		役職名	
お名前②		役職名	

お申し込み頂いた方に参加確認書をお届けいたします